琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件　沖縄関係
米国管理下の南西諸島状況雑件「政経情報」第三巻

メタデータ	言語: Japanese
	出版者:
	公開日: 2019-01-28
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: -
	メールアドレス:
	所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43308

北米局長
参事官
政経情報（その7）北米課長

秘
写

治安情勢の回顧と展望

まえがき

昨年における対本土関係の沖縄問題は、本土政府による本格的な施策、大幅な経済援助、本土間との交流の活発化等にみられるように大きく進展している。

一方、沖縄内部の問題についてみても昨年は政治的に問題の多かった波乱の年であったといえよう。年頭から主席の公選要求、間接選挙阻止および反利・サンマ裁判移送撤回が自治権闘争として相当長期にわたり激しく争われたが、前者についてはその手続または人選をめぐって、与党内部においても混乱を重ねて4か月も時日を空費した。野党や院外団体は主席の任命制から指命制、間接選

挙制へと進展した実績の上に立って院内外で激しい抵抗をしたが、ついに与党に押し切られてしまった。しかしながら、その間、立法院における主席の登院問題とその是非をめぐって院の審議停滞による混乱が派生している。

後者については、内外へ大きくアピールされたにもかかわらず、裁判移送の撤回は実現しなかったけれども被選挙権のはく奪条項が廃止されるという問題が派生した。その結果、人民党の瀬長委員長に立法院への道を開くことになったが、瀬長後援会では早速旧3月12日27日祝賀会を開いて来年の立法院選挙へ瀬長を送り出す準備を進めている。

これらの自治権闘争のほか、沖縄では教公二法問題、具志川村昆布を中心とした軍用地接収問題、那覇市寄宮の区画整理問題

石垣市首長選挙に関連した警備事案および米軍要員による事件、事故等の多発化

といった治安問題が続発している。
以上のように、昨年は緊張した情勢にあったが、これらの多くの難問題は殆んどが今年に持ち越されている。

そこで、昨年1年間の情勢について、人民党関係、労働運動、大衆運動、および警備事案についてそれぞれ検討を加えてみたいと思う。

治安情勢の回顧

1　人民党の動向
(1)　戦術

昨年中の人民党の動向について戦術面からみてみると、人民党は日共への従属性を

ますます強め、日共との関係を公然と表明するようになった。日共は中共流のはね上った路線は日本の情勢に適合しないとの理由から、間接的ではあるが、中共の教条主義を批判したり、中共との交流に反対したり、北京放送の聴取を禁止したりして、従来の中共一辺倒から「自主、独立路線」へと変更したと現地でも受けとっているが、その影響が人民党にも表われつつある。つまり、日共のこの路線変更に呼応して人民党も早速、今までの修正主義（流太トロツキスト）攻撃は影をひそめ「事大主義」の解説という形式で中共流の教条主義を批判してみたり、機関紙「人民」紙上から北京放送案内をはずして同放送の聴取を禁じたりしている。

また、3.20全国統一行動および10・21ベトナム反戦全国統一行動における人民党の動きをみると、日共と同一歩調を取っていることが窺える。つまり、今までより一層柔軟な戦術に転換し、組織の拡大と大量政治宣伝によって1970年を目ざして統一戦線の結成に努め、力の温存を図るためはね上りを押えている傾向がみられる。

メーデーにおいても、党の指導によって全中労連、県労協、敵転員会による実行委員会方式がとられ4.28復帰運動や主席公選要求、国会選挙阻止斗争、裁判移送撤回斗争でもはね上りはなく統一行動の推進に一応の成果をあげている。

また、昆布の軍用地接収問題では、人民党はいち早く党および外郭団体を中心に、

関係地区を加えて統一行動連絡会議を結成して村当局や他団体の警戒と消極的態度にもかかわらず、ねばり強く広範な共闘会議の結成をめざして努力している。

このように、大衆運動においては、今までのようなはね上った行動が一切みられず、これらの大衆運動の中で党の政策方針を浸透させ、啓蒙しながら広範な大衆による統一斗争への発展に努めるというように、柔軟な戦術に転換してきている。

(2) 組織活動

組織活動の点では、人民党も1970年との関連において日共同様その体制づくりに努めている。

第1次党勢拡大は、中央委員会の指導と活動および各級機関の指導性の弱さによって失敗したために、2月20日に第5回中央委員会総会を開いて第2次党勢拡大期間を設定して積極的に取組んできた。　すなわち、実践指導要綱の作成、ひんぱんな支部長、活動者会議、大量政治宣伝集中月間を設定しての宣伝強化、瀬長亀次郎等中央幹部による地方遊説、支部結成の働らきかけ等の結果、ある程度の成果をあげていることが琉球巡察団でも確認されている。　それは、6か所の主として農村地帯における支部結成および1か所の職場支部の結成である。

党では更に今年の第15回党大会（2月開催予定）を目ざして第3次党勢拡大運動

に入っている。　結局、党としては、昨年は党勢拡大および体制づくりに最も力を注いだ年であったといえよう。　その結果として、次の点が注目される。

党勢については日共ほど目立った増加はなかったとはいうものの、新支部の結成と相まって、党の目標とした「空白地帯を埋める」ことでは、これまで党の影響が全然及ばなかった農村地帯に新たに6支部を結成させた点は大きな意味を持っている。　党はこれまで祖国復帰民主統一戦線の基礎は、労働者と農民の同盟にあると強調している。

今回、6か所の農村に支部を結成したことは空白地帯を埋めて党勢を拡大したことと、以上に農村への影響が強まり、労農同盟の基礎づくりが着々と進んでいると考えられる。

(3) 自治体選挙斗争

昨年は全琉33人との地方自治体で首長および議会議員の選挙が行なわれたが、党は早くから党勢拡大と大衆斗争の2本足の活動と結合させた選挙斗争のための活発な活動を展開した。

党は4月の第6回中央委員会総会で市町村自治体選挙方針を決定したが、その中で、これら一連の市町村自治体選挙を

第一に　立法院選挙斗争から主席間接選挙阻止斗争へ、そして4・28沖縄デーに引続く選挙斗争であること

第二に　米・日2つの敵の市町村に対する支配強化の中で市町村の自治と民主主義を守る選挙斗争であること

第三に、48市町村で一斉に行なわれる選挙斗争であること

と意義づけた上で、全党をあげ、すべての市町村に党を建設する事業と結合してこの選挙を斗い抜くようにした。そして、選挙政策として「祖国復帰、平和、民主」の立場から6ヵ条47項目を作成して選挙にのぞんだ。こがしながら、結果は選挙前に保有していた14市町村24議席から12市町村23議席に減少してしまった。

市町村議員選挙では、いわゆる部落割当票や縁故票の影響が極めて大きいこと、立候補を出していない市町村の党勢はこの選挙に反映していないことなどから一概に即断はできないが、この選挙結果だけからみると、党勢力は那覇、糸満および豊見城を除、

く地域では余り伸びていないと推定される。
なお、数ヶ市町村では党勢力の退潮を

東ねる事例もでてきており、昨年始めからの相次ぐ党勢拡大運動と政治宣伝によ

り選挙闘争に党の全力をあげたにもかかわらず、上すべりになって失敗に終っているもの

と考えられる。

(4) 機関紙、宣伝活動

党は昨年1月21日中央委員会通達によって、各地区に支局長以下3名による人民

支局を設置し、更に各支部の通信員を強化して機関紙体制を確立する措置をとって

いる。また、5月1日からは、機関紙の果たす役割りを大きく評価して紙面を4頁建

に増頁している。そして第1次、第2次、第3次の党勢拡大運動で、機関紙拡大

も併行して行なったが、大きな成果はあがっていないようである。

機関紙代の回収については、低率のようであり、機関紙経営をたて直すために、

応急措置としての資金借入計画を決定したり、毎号の機関紙で呼びかけて紙代納

入は単に財政問題だけではなく党員性の問題であることを強調して紙代の完

納と滞納一掃に努めている。

その他宣伝活動としては演説会や

映画上映があるが、演説会のほうは大量宣伝月間中独自の演説会を3か所

で開催したのみであった。しかしながら、「アカハタニュース」が地方の選挙運動

等に活発に利用、上映されている点は注目される。

2. 労働運動

昨年の労働運動についてみると、注目すべき労働争議もなく、比較的安定した情勢にあり、寧ろ労組の内部問題に注目すべき動きがみられた。

それは、県労協の国際自由労連一括加盟問題と年末闘争に関連した年間協定問題である。

県労協内における総評系、同盟系の対立は、1965年立法院議員総選挙の際の人民党支援問題を契機としてますます激しさを加え、昨年10月の県労協定期大会では、同盟系労組が県労協を脱退して本土の同盟の下部組織として沖縄地方同盟を結成するのではないかともいわれていた。

この内部分裂を避けるため、県労協亀甲議長は上京の際に総評および同盟とそれぞれ話合いをもった。そのとき、同盟では

① 沖縄の特殊事情はあるにしても、国際自由労連の路線を確認して、県労協の左傾した路線を是正すること

② 今後、人民党との共闘をいっさいやめること

の2条件を確約できるのであれば同盟としてはこれ以上の混乱(総評系との組織争いの)は持ち込まない、と申し入れをした。

総評系からは、このような同盟系に対する県労協の態度を7月31日の総評大会までに決定してもらいたいとの申し入れがなされた。その後、県労協単組委員長会議

でこの問題が論議された結果、
① 10月の定期大会で国際自由労連へ
一括加盟することは問題があるので、この
一年間は国際自由労連の路線を指向
していく
② 人民党との関係については、県労協結
成当時の反人民党という基本姿勢に戻る
ことが確認された。
その後、国際自由労連東京事務所長の来
沖と働きかけや一括加盟決議案の下
部討議、県労協幹事会での検討等の
動きがあって、一時は10月大会での一括加
盟決定もされたが、結局、全逓や自治
労の反対および国際自由労連加盟につい
ての理由がじゅうぶん納得できないとの意見
が他単組からもでてきたために、10月8日

の幹事会で、「今大会で国際自由労連
へ一括加盟することを決定していたが、下部
討議にかけたところ、手続面（各単組でも規
定上組合大会の決定が必要）で問題が
あるので、前の一括加盟決定は取り下げ、
今大会では加入することだけを決議して
実際に加入する時期は一年後にする」
ことが確認された。
国際自由労連に加盟するのは、県労協の組
織を強化するためであるが、今直ちに加
盟すると、一部の単組では組織混乱を招
くおそれがある。したがって、スムーズに
加盟するために、一年間棚上げしてその間、各
単組で討議と加入準備を進め、次期大会
で一括加盟を採択することにして、1967年度
予算案に計上していた国際自由労連分担金

も削除された。
また、10月22日、県労働大会（第5回）が開かれたが、注目の国際自由労連問題をめぐって、全逓、自治労と官公労の一部代議員から反対意見や質疑が活発に出て議論がふっとうしたので、執行部から

各組織で今後一年間じゅうぶん検討、討議した上で準備体制を整え、次期大会で採決すること

を提案して確認された。
このように国際自由労連問題は二転、三転の上、問題含みのまま今年に持ち越されたわけである。

次に沖縄における年末闘争についてみると、昨年度は、本土政府の援助倍増や、ベトナム特需による経済好況を反映して、前年

に比較して大体2～3割高でそれぞれ妥結している。しかしながら、ボーナスの年間協定を締結した労組では、ほぼ前年同様となり、とくに政府および市町村公務員との較差が大きくなってきている。
このボーナス年間協定は労使関係を安定させるものであるといわれているが、昨年末の実績から今後この年間協定はむずかしくなるものと思われる。そして、年間協定の失敗は、労組組織幹部へのつき上げとなり、今年の春闘への反発となって現れてくることが予想される。

3. 大衆運動

昨年中の大衆運動は、自治権闘争としての主席公選要求、間接選挙阻止闘争および裁判移送撤回闘争が大きく盛り上がった。

更に軍用地接收や教公二法に対する反対斗争なども行なわれた。

このような昨年中の大衆運動の動きをみると、自治権闘争においては、復帰協が中心となって行なわれ、院外闘争重点を排して立法院野党議員と一体となって院内活動にも力を入れたために、院内外が呼応して、大きく世論を盛上げることができた。

また、人民党の戦術転換によってはねかえりがなかったために、執行部の統制もよくとられて大きな混乱は発生しなかった。

軍用地接收問題では、人民党がベトナム反戦、基地撤去闘争の一環として、宜野湾、知念村志喜屋と具志川村昆布に土地を守る会を結成して反対運動の盛り上げに努めたが、村当局や他の団体が警戒して

いるために、現在のところ、人民党とその外部団体だけの活動にとどまり、まだ小規模にすぎないこと、接收時期がずれたこと、関係地主も賛否両派に分かれていること等から、まだ低調である。

教公二法問題では、直接利害関係のある沖縄教職員会が「政治的行為の制限、争議行為等の禁止、および勤務評定の3点について与党、政府と真向から対立して反対し、総決起大会や抗議、陳情、座り込み等の反対斗争を積極的に展開した。

この問題も立法院での審議が今年に持ち越されたため、きたる2月1日開会予定の第33回立法院定例議会では最も波乱が予想される。

その他の農民、市民、学生、平和運動に

ついては昨年中は注目される大きな動きはみられなかった。

4 警備事案

沖縄を県並みに考えた場合、警察当局の警備実施を要する事案は同等位の県に比較して極めて多いのではないかと考えられる。松岡行政主席も警察官の増員、警察装備の充実については その必要性を痛感しているようであるが、1,661名の定員を有してるものの本土の府県の場合と違って重要事案の発生に対して隣接府県の応援派遣がないことから考えて警察力の充実強化は今後肝要なことである。そこで最後に、昨年における警備事案について検討してみたいと思う。

昨年は労働関係においては警備実施を

要する事案はなかったが、主席公選要求、間接選挙反対斗争 裁判移送撤回斗争

那覇市等宮における区画整理反対、石垣市や上野村における選挙事案等注目すべき事案も数多く発生した。

琉球警察局で年間の発生状況、警察官の動員状況および警備事件の検挙状況について調査した結果は、次のとおりである。

(1) 警備事案の発生概況

年間発生の警備実施事案は次表のとおり 99件、その参加人員は、101,618名で前年度に比較すると、発生件数で約10%(10件)参加人員で約2.3%(2,304名)の増加となっている。

件数・人員 / 事案別	発生件数		参加人員	
	昭41年度	前年対比	昭41年度	前年対比
労働運動	17	−1	25,850	−3,250
(メーデー)	(4)	(0)	(3,500)	(−3,250)
農漁民運動	5	−3	2,230	−999
学生運動	5	0	1,020	+1,020
市民運動	63	+30	55,494	+5,533
警戒警備	9	−11	17,024	+4,430
計	99	+10	101,618	+2,304

(注) 警備実施を行なわず視察のみにとどまった事案や集会も計上されている。

(2) 警察官の動員状況(主要警備事案)

事案名	期間	相手方延人員	警察官延人員	検挙者
主席公選要求、南樹選挙阻止斗争	2月15日 3月16日	5,200	1,337	0
裁判移送撤回斗争	2月27日 12月5日	18,241	2,227	0
石垣市長選挙にからむ紛争事案	3月21日 3月26日	17,000	1,014	3
昆布採取反対斗争	4月17日	2,280	0	0
上野村長選挙にからむ紛争事案	11月15日 11月18日	395	133	8

(3) 警備事件検挙状況

事案名	検挙人員
琉文生による教公二法デモ	1
石垣市長選挙紛争事案	34
上野村長 〃	8
計	43

(4) 警備事案の特徴的傾向

昨年中の各種警備事案にみられる特徴的傾向は次のとおりである。

① 法秩序無視の傾向が依然として強いこと

石垣市長選挙や上野村長選挙にからむ紛争事案にあらわれた法秩序無視の傾向は依然として強いものがある。

選挙関係職員や警察官に対する暴行または器物損壊等集団の実力で法秩序を無視してはばからない風潮が強い。

② 事案の大規模化と波及性がみられること。
石垣市長選挙事案の最高7,000名

をはじめ、動員された集団の力で事を解決しようという傾向が各地で波及している。

とくに、宮古、八重山における紛争では、殆んど全部大規模な動員が行なわれて、警備事案の発生をみている。

治安情勢の展望

以上のような推移から今年の治安情勢を展望すると、今年は本土において左翼勢力は1970年を目ざして総攻撃の年であると叫号しているが、沖縄においても教育権返還問題、主席公選問題、教公二法問題、軍用地接收、軍犯罪等軍関係問題等

が山積して年頭から昨年以上に多事多難の年となることが予想される。

教育権返還の促進問題や主席公選問題は今年中に何らかの方向が示されるような情勢にあって与野党とも祖国復帰への足がかりとして取組みをみせている。

軍用地接收問題ではベトナム戦争との関連から接收は既定方針どおり行なわれる見込みであり、昆布以外にも2,3が所予定されているようである。今までのところ人民党だけが軍用地問題に力を入れているだけであるが、昨年後半から続発した米軍要員による事件事故のため住民の対米感情がきびしくなっていることや一部関係地主の土地に対する愛着心や利害関係または人民党の執拗な介入等

が関連して、軍用地問題は一応複雑多様化することが予想される。

教公二法問題では、過去の主要選挙における教職員会の活動に苦杯をなめている民主党は、来年の立法院選挙対策上から是非とも今期で教公二法を成立させる方針のようであるが、野党や教職員会は教公二法による諸制約は教職員の死活問題ひいては教育の危機であるとして全力をあげて反対阻止闘争を展開することは必至である。加うるに、浜端議員の民主党入党問題が時機的に絡んで、彼我の対決はますます深刻なものになりつつある。

また、立法院における主席の登院問題も昨年から持ち越された問題で、しかも依

然として与野党の意見が対立しているので、立法院開会冒頭からこの問題で院の活動が停滞混乱するものと思われる。

春闘でも、昨年の年末闘争で、政府(琉球)や市町村公務員と民間労組との較差が大きくなっていることや、年間協定内失職による労組幹部への突き上げから激しい春闘攻勢が行なわれることが予想される。このように本年もあらゆる面で情勢は一層きびしいものがある。

北米局長
参事官
政経情報
北米課長

秘

写

沖縄連全国活動者会議 日本本土代表団の来島等について

第3回沖縄返還要求全国活動者会議（沖縄連・復帰協 主催）本土代表団 58名が2月7日 13時55分 那覇入港のひめゆり丸で入域したので、その状況等について次のとおり報告（連絡）する。

記

1 入域状況について

(1) 那覇港には 県労協、社会党、社大党、官公労、総評、全逓労、沖青協の団体旗（計7本）を押し立てた沖縄側~~[illegible]~~関係者 約40名が出迎えた。

(2) 来島者は、日本青年団協議会常任理事 小川剛 以下 59名であったが、日本社会党 熊本県本部執行委員 小浦昭吉（40才）＝農業＝が 身分証明書の入域許可証が期限切れになっているという理由で 出入管理官から上陸を保留された。

(3) 那覇港における歓迎集会は、復帰協事務局長の 仲宗根悟が司会をつとめ、沖青協 赤嶺成秋の指揮で 沖縄を返

総理府

1

468

せ を全員で合唱したあと、復帰協会長 喜屋武真栄、県労協 亀甲虎吉、立法院議員 友利隆彪がそれぞれ 簡単な挨拶をそれぞれ行なっていた。

2 全国活動者会議の概要について

(1) 本会議は 主催者側の開催要項によれば、「沖縄連加盟団体と復帰協加盟各団体との交流を深め、米軍による植民地的占領政策の実態を調査し、この会議の成果を各組織、各県に持ちかえり、4.28月間行動を成功させ 沖縄返還の国民運動を盛り上げる」ことを目的としている。

(2) 本会議は 2月11日、12日の両日、那覇連合区教育会館で行なわれ、沖縄連 120名 復帰協 150名 計270名の参加が予定されている。

(3) 会議の主な内容は、同開催要項によれば、第1日目の全体会議で、各政党代表、学者文化人代表、労働者代表（県労協議長）、農民代表、婦人代表（婦連）、青年代表、教育関係代表（全沖農）（教職員会）、被爆者代表、市長村代表（仲村栄春）等 沖縄側各団

総理府

2

体代表の報告が1人約10分あて予定されている。

また、第2日目は分散会として4会場に分け、基調報告と第1日目各団体代表が行なった報告をもとに自由討議をするほか、その集約を全体会議で報告することとなっている。

(4) 沖縄側の参加人員の割当では、県労協40名、沖青協20名、民青5名、野党政党15名、琉大学生会5名、国大学生会2名、教職員会10名、社青同10名、社青同5名、全沖労5名、沖大学生会5名、その他の各団体1名づつとなっている。

3 小浦昭吉の入域拒否について

(1) 前記、社会党熊本県本部執行委員小浦昭吉の入域許可証期限切れによる入域拒否については、同人が那覇港着のひめゆり丸内で入域審査中の出入管理官に抗議したが、那覇港出入管理事務所では意見を保留し、米国民政府公安局に通報しその指示を仰いだが、同局から許可の通知がなかったため、小浦昭吉は2月

8日正午那覇発のひめゆり丸で鹿児島へ引きかえした。

(2) 上記入域拒否問題に関し、社会党沖縄県本部書記長岸本利実および復帰協事務局長仲宗根悟が米国民政府公安局に陳情抗議し上陸を許可するよう申し入れたが、同局ではなんら回答を与えなかった。

なお、本件に関し、岸本利実から当事務所へ電話で米国民政府公安局に対する働きかけの依頼等があったが、本件問題は出域時における身分証明書に対するチェックの段階で関係機関の注意が足りなかった点が認められるものの、本人の不注意に端を発するものであるとも認められるので、要請そのものにはとりあわず、実情調査する旨に回答をとどめた。

(3) 小浦昭吉の入域許可証は、1966年6月19日付で交付されており、入域許可証の有効期間に英文で同年7月19日から同年同月24日までの6日間滞在という条件が付加されている。

なお、本人の渡航目的は観光ということで申請がなされていることからも本件問題については当該会談が開催されるまであらためて許可になる見とおしはないものと思料される。

(4) 沖縄連側が主張している内容によれば、「代表者180名の身分証明書を申請したが入域許可となったのは106人で残り74名がまだ許可されていない」とのことである。したがって、前記2月7日入域した58名は第一陣として来島したものであり、今後許可となった残り47名が第2陣として来島する予定である。

4 活動者会談前後の行動日程

2月7日入域した第一陣58名は昼食後南部戦跡巡りをした後、同夜組織別交流を宿泊先の日本ホテルおよび浜島ホテルで行なった。

今後の行動予定としては、2月8日は中部視察として コザ市、北谷村、嘉手納村、具志川村(昆布)で基地問題で関係各村長等と懇談、2月9日は、北部の農山村

を巡り、2月10日は旅館で組織別中間報告を行なってのち、教育会館で組織別交流を開き、11日および12日の両日、前記2のとおり活動者会議を開催し、2月13日は各団体別に総括会議を行なって、2月14日正午に那覇から帰国する予定となっている。

北米局長
参事官
政経情報（その12）北米課長

秘
写

沖縄返還要求全国活動者会議の開催について

（対号　政経情報その9）

沖縄連、復帰協共催の第3回沖縄返還要求全国活動者会議が2月11日、12日の両日、那覇市内与儀の那覇連合区教育会館で本土代表団58人、復帰協傘下の政党、労働組合その他民主団体等沖縄代表約100名、計約160人が参加して開かれた。その状況について琉球警察局から入手した情報によれば次の通りである。

記

1. 第1日目（2月11日）

全体会議

(1) 日時　2月11日午前11時～午後5時

(2) 場所　那覇連合区教育会館大ホール

(3) 人員　本土代表全員、沖縄側復帰協加盟の労組、その他民主団体代表　約160名

(4) 状況

全体会議開会に先立ち、映画「石のうた」が上映され、昼食の後午後から

全体会議に入った。会議は、

司会　沖青協会長　赤嶺成秋

で進められ、

ア　開会挨拶　復帰協副会長　岸本忠三郎

イ　「沖縄を返せ」を斉唱

ウ　議長団に

総評　坂野孝
日青協　堤マサヨ
教職員会　内間武義
沖青協　名幸淳子

の4名を選出、議長団を代表して坂野孝が挨拶した後、日程に入ろうとしたとき、本土側から「渡航拒否に対する抗議および渡航制限撤廃に関する決議」（別添第　号）が緊急動議として提案されたので、これを全会一致で採択した。

注　2月11日の段階では、本土代表団35名の入域許可が保留され、その中19名に対し許可がおりたが、なお16名に対する保留が残り、結局35名は会議に参加不可能となり、前日来この入域問題についての抗議が行なわれていた。

エ　沖縄連代表団長挨拶
　　日青協　成沢勇記
オ　復帰協会長挨拶
　　復帰協会長　喜屋武真栄
の後　沖縄側各団体代表の報告に移った。
カ　政党代表として
　　社大党　委員長　安里積千代
　　社会党　書記長　岸本利実
　　人民党　書記局長　根保幸栄
が　それぞれ　各党の立場から　沖縄の全面返還　更に教公二法をめぐる沖縄の政情、ベトナム戦争と基地　などを訴えた。　続いて
　　労働者代表　県労協議長　亀甲康吉
　　農民代表　全沖農　大城昌夫
　　教育関係代表　教職員会　照屋マサオ
　　婦人代表　教職員会婦人部長　大湾ユキ
　　青年代表　沖青協　大城栄徳
　　被爆連代表　大島修
　　市町村代表　仲村栄春
が　基地問題　教育問題、外人事件　米軍関係事故、軍用地接収問題、人権問題、日本国憲法と沖縄の関係、安

保条約と沖縄の地位　などについて　それぞれ　発表をした。　また、「沖縄違憲訴訟」の弁護団代表　松浦基之　弁護士（元日弁連沖縄問題調査特別委員会の沖縄調査団の一員として　先発入域した。）から　同訴訟の経過報告が　なされた。
キ　祝電　メッセージの紹介
ク　大会基調報告の提案
に移ったが、　復帰協が　総会における運動方針の決定がなされていないため、復帰協としての基調報告はなく、喜屋武会長が挨拶の中で　従来からの持論である　復帰運動の点から線への拡大　を強調したにとどまり、この基調報告は、沖縄連で準備し配付された資料「沖縄返還要求全国活動者会議」に基づいてなされた。
　最後に
ケ　各県別代表紹介
コ　各分散会議長に
　　第1分散会　豊岡北士
　　第2〃　川空忠男

第3分散会　岩瀬　進
第4〃　標　仁

を選び、紹介があって、午後5時第1日目の日程を終了した。

2. 第2日目（2月12日）

分散会および総括会議

会場の連合と教育委員会館の大・中ホールを使用して第4分散会に別れ、各々午前9時30分ごろから総括会議が始る午後4時ごろまでの間開催された。

(1) 第3分散会の状況

第3分散会は約50人が集まり、本土の岩瀬進が議長となり、同人の簡単な挨拶があってテーマを設定することになったが、約30分を経過しても誰も発言しなかったので、本分散会の準備委員

当間　操（社青同委員長）
根保幸栄（人民党）
桃原用行（全逓労）

がこれまでの全国活動者会議の経緯等について説明、当間操が「現時点において青年が取り組まなければならない問題をどしどし発表し、本

＊分散会の方向づけをしよう」

と呼びかけたところ、本土代表の1人（男）が「我々代表は恥しいことではあるが、沖縄に関する認識が不足して、また代表としてきている者は始めて沖縄を踏むということで見るもの、聞くものすべてが珍らしく自分等の勉強不足が悔まれている。そこで私達がお願いしたいのは、現地でじかに斗っている活動者の皆さん方より沖縄の実情についての意見を聞かせてもらい、その中から今後我々青年が取り組まなければならないテーマを導き出したいと思う」との発言があったので、沖縄側からこれに応えて根保幸栄が現象面を踏えて人民党流の現状説明の後、今後の沖縄返還斗争を青年の立場からどう取り組んでいくか討論が進められたが、結論が得られないまま、本分散会を終了した。

(2) 第4分散会の状況

第4分散会は労組関係で60名位が出席し、活発な討論が行なわれたが、これを集約すると、

ア　平和条約3条下における沖縄の復帰

運動を今後具体的にどうするか

イ　組織問題として沖縄連の組織の弱さを今後どのように取り組んでいくか

ウ　今後の沖縄の祖国復帰運動は沖縄を離れし本土が主体性を持って進めなければならないことが確認された。

エ　組織面では「点から線へ」が強調された。すなわち、これまで3回も活動者会議がもたれ、復帰運動の点は充分に打たれているが、今後これを各職場、地域の線にどのように結びつけていくか。

オ　労組側として本来の労働運動の中で復帰運動をどのように結びつけていくか

カ　政党に対し、沖縄の復帰後における経済問題を含めた青写真がない。早急に各政党の復帰ビジョンを打ち出してもらいたいと各政党に対する突き上げがあった。

(3)　総括会議

総括会議は午後4時から開会前日と同じく赤嶺成秋の司会で始まり開会挨拶の後、各分散会の議長から分散会状況の報告があった。

この報告に基づき

ア　近く本土で計画されている沖縄県人を中心とした国会周辺への坐り込みに呼応して沖縄側からの参加を具体的にどうするか。例えば、東京港に上陸し国会までデモ行進をする

イ　4.28の海上集会のもち方をどうするか、辺土岬に本土側から飛行上陸をするか

ウ　1970年安保に向けて現地沖縄の取り組みをどうするか、

等が討議されたが、結論が得られず いずれも一応本土に持ち帰えり具体案を考えることになった。

次に

沖縄連代表　喜中　明
復帰協会長　喜屋武真栄

の挨拶の後、沖縄を返せ がんばろうの歌を全員で合唱、閉会の挨拶があって、午後6時総括会議を終了した。

備考

(1)　今回の活動者会議は昨年度より低調であり、本土代表の沖縄に対する認識が浅く不勉強で沖縄側の状勢説明に

終ったといわれている。

(2) 沖縄側としては、今度の資料作成を本土側に委かせたため、この資料の内容も沖縄の事情紹介といったものにとどまり、肝腎な沖縄返還問題をどうすれば全国民のものとして強力に進められるかについては、何も規定していないことに不満を残しており、来年からの会議には沖縄側でまとめたいとの意向が強かった。

(3) 本土代表のほとんどの者が物見遊山的な気持で来島した感があり、たとえば、オメガーの時計を安く購入する方法はないか、どこを見物すればよいか等全く観光気分で来島しているとの批判も内部で見られる。

別添

渡航拒否に対する抗議及び渡航制限撤廃に関する決議

国民の願望である沖縄の祖国復帰は無視され、アメリカの軍事権力によって22年も占領の屈辱を受けている。あまつさえ、ベトナム戦争による重要基地として、生命、財産の危険は日増しに増大し、平和を希求する日本国民として憤激にたえない。

しかも、日本国内の自由往来に対してその制限あるいは拒否をするなど国民の基本的人権、自由を明らかに侵害するものである。われわれはこれを撤廃し、要求し、自由に国内の往来を認めるよう、アメリカ政府ならびに日本政府に対して厳重に抗議するものである。特に今回の第3回沖縄沖縄返還要求全国活動者会議には180名の本土代表を決定していたが、その中106名を許可、その後36名を追加許可し、残り38名はいまだに許可されていない。しかも追加の36名は本会議に間に合わない時点で許可するなど明らかに不当な渡航制限である。この事実はわれわれの沖縄祖国復帰運動に対し、アメリカ政府がこの連帯の強化をい

かに妨害しようとしているか明白であり、身をもって体験したところである。われわれは今回の渡航拒否や制限について厳重にアメリカ政府に抗議するとともに、渡航制限撤廃をかち取るまで斗う決意を固め、重ねて強く抗議するものである。

右決議する。

1967年2月12日

第3回沖縄返還要求全国活動者会議

高等弁務官

フェルナンド・アンガー中将殿

米民政府の旅券不当制限に対する抗議声明

今日、米民政府は第3回沖縄返還要求全国活動者会議出席のため申請を行なった私たちの仲間に対し、不当に旅券発行の制限を行なっています。一緒に鹿児島まできた20数名はすでに1週間以上も待たされています。

仲間たちは今さらながら、27度線の厚い壁にはげしい怒りをもやしながら、シモンズ公安副長に対して旅券許可の要請電報をくり返してきました。

同時に私たちはギリギリの最后の時点まで米民政府の良識を期待して交渉を展開してきましたが、何らの誠意も見られませんでした。

同じ日本の沖縄県に渡航するのにパスポートが必要であるということさえ、極めて不当であるのにその発行を何らの理由を明らかにせず制限している態度は断じて許せません。

復帰協始め私たちのやむにやまれぬ強い抗議行動の末、一部の旅券許可をかちとることができましたが、今なお不当な制限を続けています。

私たちは米民政府のこのような処置に対し、はげしい怒りをこめて抗議するとともに、全員すみやかに許可するよう強く要求してやみません。

ここに第3回沖縄返還要求全国活動者会議

の名において、厳重に抗議することを声明いたします。
1967年2月11日
第3回沖縄返還要求全国活動者会議

北米局長
参事官
秘
写

政経情報（北米2課長）

那覇区教育委員選挙の分析、反響等について

1. 2月19日施行された那覇区教育委員の半数改選(注1)の結果、外間正栄（社大）、渡久地政功（民主系無所属）、宮里政秋（人民党）の3名が当選し、名渡山兼秀（民主系無所属）が落選したことにより、保守対革新の比率が改選前の3:3（1名欠(注2)）と均衡を保っていたのが、3:4と革新系が優位となった。

（注1）那覇区教育委員は定員7人で半数は2年ごとに改選されることになっており、今回は3人が改選された（教育委員会法第12条および第13条参照）。

（注2）1名欠員となった理由は、昨年8月31日付で委員大城朝亮（民主）が那覇市役所首里支所長に転任したことによる。

2、今回の選挙による各候補者の得票数等は次表のとおりであった。

区分＼開票所別	本会場	第1開票分会場	第2開票分会場	第3開票分会場	第4開票分会場	計
有権者総数	25,751	27,000	27,741	29,229	27,257	136,978
投票総数（投票率）	13902（53.9%）	14,122（52.2%）	18,456（66.5%）	17,711（60.6%）	15,546（53%）	79,739（58.2%）
無効票	143	117	153	108	102	623
外間正栄（社大）	4,366	5,609	8,831	8,394	5,757	32,957
渡名喜政功（民主未無所属）	2,261	1,729	3,509	5,294	4,350	17,143
名護山康秀（民主未無所属）	4,957	4,199	2,308	1,286	1,077	13,827
宮里政秋（人民）	2,174	2,468	3,655	2,628	4,260	15,185

那覇市は人口約27万人、市内の小・中学校数33校（全琉の約1割）というマンモス

教育区であるため、那覇区教育委員会の動向は沖縄の他の教育区にも影響を及ぼし、加うるに今回は教公二法問題で民主党と革新政党とが激しく対立したため、保守・革新両陣営の那覇教育区教育委員選挙に対する取り組みは過去の当該教育委員選挙、または他の教育区における選挙に比べて選挙運動が活発で市会議員選挙なみの激しさをみせた。

一方、有権者市民は選挙運動が活発であった割には教職員を除く一般市民は教育委員選挙への関心不足もあって冷静に選挙のなりゆきを傍観する態度が一般的にみられた。ただ、時期的に教公二法問題が論議注目されているときであるため教職員会は学校教職員

の棄権防止と社大党候補として推せんされた外間正栄（教職員会総務部長）の最高

当選を組織的に動員したため、前回の当該教育委員選挙の投票率50パーセント

を上回る58.2パーセントの投票率となった。したがって、選挙の結果、最高当選をした

外間正栄の32,957票はほとんどが教職員会の働きかけによる組織票とみられ

3。また、革新共闘推せんの宮里政秋（人民）の獲得した15,185票は一昨年

11月14日執行の立法院議員総選挙における古堅実吉（第19区 人民党議員）のシンパ

等による固定票8300票がそのまま移行し、含まれているものと推察される。

一方落選した民主党系無所属名渡山兼孝は立法院選挙第24区（小禄）の投票

率が60%を上回ることが予想（結果は

66.5%）されていたため、保守系の強い地盤である小禄で4000票は獲得できるも

のと楽観してところ、結果として半数の2308票しか得られず、民主党自身も北

中央部にも強い名渡山候補に対する支援を積極的に推進しなかった誤算により敗

北したものと思われる。

3. 選挙後の教育委員のメンバーは

西平　守由（民主系無所属）
俞長　助静（民主）
嵩原　久勝（社大）
伊波　広定（人民）
} 非改選委員（残留）

渡久地　政功（民主系無所属）
外間　正栄（社大）
宮里　政秋（人民）
} 改選委員

であり、保守対革新の比率は3:4となった。27日、改選後初の那覇区教育委員会が開かれ、互選の結果、委員長に 嵩原 久勝（社大）

副委員長に 宮里 政秋（人民）が選出された。このことは、1958年の教育委員会制度発足以来 初めての革新系教育委員長の出現で 委員会の構成が4:3であることからやむを得ない結果となった。しかし、今後、那覇教育区内の33校の運営管理の面（市当局）または教育予算の獲得で市議会、政府等（文教局）との折衝の面がどのように押し進められていくか注目されている。

元来、那覇市は革新系が強く、一昨年11月の立法院選挙における 当里、真和志、

那覇、小禄 各地区を含む那覇市（第16区～第22区及び第24区）の保守勢力の保票総数 3万7455票に対し革新勢力 5万1649票と革新系の優位を示し、立法院議員数（選出）においても保守対革新は3:5である。

また、一昨年7月18日施行の那覇市議選挙において 人民党の瀬長フミが最高点で当選したこと、議員数30人のうち民主党が15人で過半数を獲得できなかったこと（3人減少した）などからも民主党批判が他よりもきびしい傾向がある。

教職員会を中心とする教公二法阻止勢力は 今回の教育委員会選挙の結果、革新系が優勢を保ったことについて 教公二法案そのものに対する市民の批判が反映

したものと受けとっているが、教公二法案の成立賛成派とみられる渡久地、名渡山両候補の得票数 30,970票に対し、同法案反対派の外間、宮里両候補の得票数 48,142票の比較が直ちに島内における同法案の賛成勢力と反対勢力の対比を表しているものとは考えられない。

総理府

北米局長
参事官
政経情報（その24）北米課長

秘

写

沖縄政治研究会について

教公二法問題をめぐる騒然たる沖縄の政情を背景に 3月29日午後2時10分頃、那覇市松尾の路上で 沖縄教職員会 福地昭政経部長（36才）が刺傷され、沖縄では戦前、戦後をとおして始めての白昼政治テロが発生した。

警察当局では この事件が 県労協事務所荒し、社大党本部への放火、教公二法阻止共闘会議への脅迫電話、沖縄政治研究会R行動隊員による琉大伊江教授への抗議事案など一連の事件（案）(注1)とつながりがあるものとみている。

そこで、沖縄政治研究会 というものについて調査したところ、次のとおりであるので報告する。

記

1. 前記刺傷事件を捜査している那覇警察署での調査の結果、「沖縄政治研究会は那覇市牧志町1の207に事務所を置き その実態は不詳であるが 教公二法問題を通じて 沖縄にも 行動右翼(注2)

総理府

933

が必要であるとの観点から元立法院与党議員秘書 山城重信（元国場幸昌秘書官）が中心となって若い者を集め結束したものである。また同会は名称としては菊水同志会の名称を内部的に使用しているが、これを表面にうち出すには沖縄ではまだ問題もあるので沖縄政治研究会という名称を用いている。会員数は現在のところ、14～5名と思われるが、同会では150名位は集るといっており、また役員も 世話人 山城重信（元国場議員秘書）組織部長 我喜屋宗重（現国場議員秘書）、琉大卒の金城健三郎位しか現在のところわからない。」とのことであった。

2. 民主党機関紙の一種であるさきがけ新聞（発行人 村上俊雄）3月28日付の記事によれば、"R行動隊とはなにか"の見出しで沖縄政治研究会について次のように記述している。

「R行動隊は20才から30才までの青年により結成されている沖縄政治研究会の行

動隊のことである。社会的、政治的にいかなる任務を担っているかについてはまず行動隊綱領をみることにする。」

青年行動隊綱領

我々青年行動隊は民族の伝統を維持し愛国戦線の前位として、一切の破壊的革命勢力と対決することを至上の使命とする。今や、日本民族の栄誉は共産主義者の売国的背信によって破壊されつつある。我が郷土も例外ではない。純粋にして愛国の自然的発露である民族運動が共産主義者の革命的手段に利用されるにいたった。彼ら破壊集団は政治、経済、文化の全分野に渡って深く浸透し特に民族の中枢である教育が反対側に利用され、民族の伝統が破壊されつつある。このおそいくる左翼攻勢に対抗し、攻撃することを使命とする青年行動隊は重大な歴史的任務を深く自覚するものである。

よって、行動隊員は隊の規律を守り、鉄の結束と血の同志愛のもとに愛国の大義を完うすべく行動する。

この綱領によると左翼の破壊的革命勢力と対決し、これを攻撃することを使命感としている

ようである。

沖縄政治研究会には4つの部門があり、組織部は組織拡大を任務とし、現在の会員約100名を近き将来500名に拡大する計画を立てている。広報宣伝部は広報、宣伝、情報収集を任務とし、既に「破壊勢力・人民・社会・革命学生」というリーフレットを発行している。そのなかで、「監禁と脅迫で出来上った協定書を中心にして政治道徳を論ずる野党、教職員会との妥協はありえない。もし野党が力によって得たものを正当化するならば吾々も力によってその不当性を実証するであろう。野党と教職員会が議会をロボット化し美辞、麗句を並べて暴力を正当化し、讃美するならば吾々も暴力をもって報いるであろう。」と述べている。

事業部は未だ着手していないようであるが、行動隊は2.24事件の責任者である屋良教職員会長に質問し、請願隊の行動に遺憾の意を表明させている。

執行部は、会長1、副会長1、事務局長1、各専門部長各1、行動隊幹事若干名

をもって構成することになっているが、未だ正式に決定していないようである。会員の資格については＊年令以外になんら制約していないが、規約第3条によると

「本会は民族の興隆を期し、自由民主社会の構成員として一切の破壊勢力を廃し、体制を保持するため、愛国の同志を結集し、精神的、肉体的訓練を施すことを目的とする。」ことを定めている。

（注1）最近の一連の事件（事案）としては、次のようなものがある。

① 2月2日 13:00ごろ、「浜端議員を守る会」会員と称する男6人の琉大におけるマル研学生への面会強要の事案発生。

② 2月3日 9:00ごろ、浜端議員（民主）の出身労組「港運労」に東声会と自称する男数名が「浜端議員に手を出すな」と威迫した事案

③ 3月3日 6:00ごろ 沖縄県労協組合協議会事務所荒らし事件発生。

④ 3月10日前 2:00ごろ 社大党本部放火事件

⑤ 3月10日夜 吉堅実吉（人民）岸本利実（社会）両議員、立法院事務局職員宅への電

話による脅迫事件発生

⑥ 3月18日16:00ごろ 教職員会 屋良朝苗会長宅へ沖縄政治研究会の男8人の面会強要事件発生

⑦ 3月20日前1:25ごろ 教職員会 福地昿昭宅へ電話による脅迫事件（放火するぞの脅迫）

⑧ 3月28日17:00ごろ 沖縄政治研究会と自称する5人の琉大 伊江朝章への抗議事案発生

（注2） 沖縄には現在行動右翼として東声会の支部がある。昨年1月3日に結成され、事務所を那覇市牧志町2の59 琉球私立探偵社内に置き、会長 宜保俊夫 副会長 平良長祐、事務局長 仲場成介等を役員とし 団員約70名から成る。

北米局長
参事官
北米課長

秘 写

政経情報（その26）

復帰協の4・28沖縄返還要求行動の方針決定について

沖縄県祖国復帰協議会（喜屋武真栄会長）は4月4日午後3時30分から約2時間にわたって那覇市松尾の教育会館で第1回執行委員会を開催し（注1）4.28復帰デーに向けた当面の運動方針を協議した。

（注1） 出席者は琉球警察局からの情報によれば次のとおりである。

会長 喜屋武真栄、副会長 赤嶺成秋、
事務局長 仲宗根悟、官公労 大城純亀、
全軍労 伊良皆普、港運労 佐久間盛厚、
沖交労 平田善吉、沖バス 小杏誠松、
社大党 仲本安一、社会党 津波古充栄、
人民党 宮里政秋、民青 池原長孝、
社青 当間操、沖労連 内間盛勝、
沖大学生 島袋政治、
（欠席）自治労、全逓、琉大学生会、県労協

その会議の決定状況について次のとおり情報を入手したので報告する。

記

1. 当日の議題は、別添の4.28月間行動基本要綱とその具体的な取り組みについて協議したようであるが、その内容については総会前すでに執行委員会で充分検討していた問題であるので原案どおり決定した。（別添要綱写参照）

2. 4月13日から全島縦断行進が開始されるので各地区ブロック毎に受けいれ態勢を整えるために、4月7日那覇南部、4月8日中部、北部でそれぞれ懇談会を開き、4月10日には行進団の宿泊地に予定されている町村では実行委員会を結成することを決定した。

3. 沖縄連へのオルグ団は50名、沖実委へは10名派遣することを決定し、各組織への割当ては次のとおりとなっている。（注2）

（沖縄連へのオルグ団）

執行部	2名	立法院議員団	3名
県労協	25名	社大党	2名
教職員会	5名	社会党	2名

沖青協	1名	社青同	1名
学生団体	5名	社青同	1名
その他の団体	3名	計	50名

（4月20日 那覇出発、4月24日 東京着の予定）

（沖実委へのオルグ団）

人民党	3名	民青	3名
自治労	3名	全沖労	1名
		計	10名

（注2）県労協の25名は更に県労協幹事会で加盟組織に割当てることになっている。

沖実委への10名はすでに人選も終~~り那覇~~っているようであるが執行委員会ではオルグの氏名は発表しないこととなった。

4. 沖縄教職員会政経部長福地暁昭に対する刺傷事件と警察の教職員会等への手入れに対する抗議声明を発表することを決めたが文案は事務局に一任することとなった。

四、二八月間行動基本要綱

四、二八をとりまく内外情勢の特徴について

1、アメリカのベトナム侵略戦争は、ますます凶暴化し拡大され、ベトナム民主共和国に対する悪辣な爆撃、艦砲射撃など無法な侵犯とともに、インドシナ全域に拡大されようとしています。

2、ベトナム侵略戦争の拡大は直ちに県民にはねかえり、具志川村昆布、知念村志喜屋、山里、糸満町喜屋武、金武村、久志村における土地の新規接収、通告、那覇港の拡張、読谷村、嘉手納村、コザ市、具志川村、伊江村などでの既設耕作地のとり上げと立入禁止、カデナ、那覇飛行場や一号線の拡張積上げ工事等、直接ベトナム戦場と化した状態であり、砲撃、刺殺、傷害、殺人、強盗、強姦、タクシー強奪、乗り逃げ等々、米兵による犯罪は日にあまるものがあります。

3、日本独占資本並びに佐藤自民党内閣は、アメリカのベトナム侵略戦争に積極的に協力し、沖縄をはじめ日本全土をアメリカのアジア戦略の基地に提供しています。そして沖縄に対する反国民的政策をはじめ、小選挙区制と憲法改悪の陰謀、自衛隊の沖縄派遣などにみられる日米共同作戦体制の確立と軍国主義復活の諸政策が急速にすすめられています。

4、このような米、日両政府の反動政策と、軍事的植民地政策の強化は、松岡琉球政府と民主党、警察として極反動化させ、教公二法を中心とする一連の反動立法を強引におし進めることにより、政情不安をかもし出し、政治的テロ行為を誘発している。この恐怖政治をおしすすめようとするファッショ的傾向は、復帰民主勢力に対する重大な挑戦であります。

5、こういうきびしい情勢の中で、沖縄の労働者は労働組合を中心に春闘に立ち上り、大中賃上げ、教公二法等反動立法阻止の要求実現のため闘ってきたり、農民は新規接収絶対阻止の闘いをねばり強く闘っています。更に復帰協に結集する民主勢力は、これまでの裁判権撤廃闘争や、教公二法阻止闘争の成果を基盤にして、一層統一と団結のもとに復帰を闘いとるべく体制を確立しつつあります。

6、本土に於ける沖縄連、沖実委を中心とする国民運動は一層発展し、沖縄違憲訴訟等をとおして国民の理解は深まっています。更に地方選挙、春闘、メーデー等と結合させ、沖縄問題の全国的な広がりと浸透する情勢にあります。又、四、二八は「国際沖縄デー」として国際的統一行動が年々発展しています。

7、一方これら民衆の動きに対抗するように、日、米両政府も沖縄問題をめぐって、あわただしい動きをみせており、一九七〇年の安保改訂期との関連において、アメリカの沖縄基地絶対的保有論とこのアメリカに隷属する佐藤自民党政府の現状固定化政策が暴露されておりますが、日、米両政府、国会内外においての巧んだ沖縄論戦は、沖縄問題が重要課題として提起されたことを意味します。

8、又、九十六万県民の永年の要求であった国会における沖特委も設置されたので積極的なつき上げが必要であり、七〇年の時点で沖縄問題を素通りさせぬ為にも、安保論争に沖縄問題を正しく組み込まねばならない重要な年であります。

9、以上今年の四、二八をとりまく内外情勢の特徴を挙げてきたが、情勢は極めて厳しい中にも、われわれのとり組み如何によっては正しく方向づける展望が持てます。祖国復帰の闘いは、日本の真の独立と平和、中立をめざし、アジアと世界の平和に大きく貢献する重大な闘いであり、更に決意を新たにしてとり組まなければなりません。

中心スローガン

一、海上大会スローガン

1、サンフランシスコ「平和」条約第三条を撤廃させ沖縄、小笠原の即時返還をかちとろう。

2、ベトナム侵略戦争反対、インドシナ全域に拡大する侵略戦争反対、日、米安保条約の即時廃棄をかちとろう。

3、教公二法阻止、春闘の成果を基盤にして、一層統一と団結のもとに復帰を闘いとるべく体制を確立しよう。

4、本土に於ける沖縄連、沖実委を中心とする国民運動は一層発展し、沖縄違憲訴訟等をとおして国民の理解は深まっています。更に地方選挙、春闘、メーデー等と結合させ、沖縄問題の全国的な広がりと浸透する情勢にあります。又、四、二八は「国際沖縄デー」として国際的統一行動が年々発展しています。

5、一方これら民衆の動きに対抗するように、日、米両政府も沖縄問題をめぐって、あわただしい動きをみせており、一九七〇年の安保改訂期との関連において、アメリカの沖縄基地絶対的保有論とこのアメリカに隷属する佐藤自民党政府の現状固定化政策が暴露されておりますが、日、米両政府、国会内外においての巧んだ沖縄論戦は、沖縄問題が重要課題として提起されたことを意味します。

6、又、九十六万県民の永年の要求であった国会における沖特委も設置されたので積極的なつき上げが必要であり、七〇年の時点で沖縄問題を素通りさせぬ為にも、安保論争に沖縄問題を正しく組み込まねばならない重要な年であります。

7、以上今年の四、二八をとりまく内外情勢の特徴を挙げてきたが、情勢は極めて厳しい中にも、われわれのとり組み如何によっては正しく方向づける展望が持てます。祖国復帰の闘いは、日本の真の独立と平和、中立をめざし、アジアと世界の平和に大きく貢献する重大な闘いであり、更に決意を新たにしてとり組まなければなりません。

中心スローガン

一、海上大会スローガン

1、サンフランシスコ「平和」条約第三条を撤廃させ沖縄、小笠原の即時返還をかちとろう。

2、沖縄県に対する日本国憲法の適用と遠憲訴訟の勝利をかちとろう。
3、教公二法等、復帰勢力を弾圧する一連の反動立法を粉砕し、知事公選をかちとろう。
4、ベトナム侵略戦争反対、新規土地接収阻止、原水爆基地撤去、平和をかちとろう。
5、民族を分断する北緯二十七度線をたち切り、渡航の自由をかちとろう。
6、安保条約を破棄し、憲法改悪、軍国主義復活に反対しよう。

二、県民総決起大会スローガン

1、サンフランシスコ「平和」条約第三条を撤廃させ即時祖国復帰をかちとろう。
2、日本国憲法の適用と、遠憲訴訟を勝利させ渡航の自由をかちとろう。
3、主席の間接選挙を撤廃させ、知事公選と沖縄県を復活させよう。
4、教公二法等一連の反動立法を粉砕し、物価値上げ重税反対、大巾賃上げをかちとり春斗を勝利させよう。
5、ベトナム侵略戦争反対、新規接収阻止、原水爆基地撤去、平和をかちとろう。
6、安保条約を破棄し、憲法改悪、軍国主義復活に反対しよう。

具体的とりくみ

一、祖国復帰要求大行進

1、行進は東、西二コース及び両先島と離島全所村で行う。
2、△本島の行進開始　四月十三日―四月二十七日まで
△宮古　八重山　四月二十日―四月二十七日まで
△各離島　三日乃至五日の範囲で行う。
3、行進団の任務
△県民に祖国復帰をアピールする。
△宿泊地においては、集会等を行う。
△各市町村への復帰決議要請。
△各市町村の支部作り。
△カンパ活動を行う。
4、本島の行進団は四月十三日（木）午前九時、立法院で結団式を行い、午前十時に出発、東、西二コースに分かれて全市町村くまなく行進する。
5、各団体は行進に責任をもって参加させること。
通し行進できない団体は、団体旗をリレーする体制をとり、全コース代表を絶やさないように両コース共、常時最低一〇〇名は確保する。
6、本島の行進団は、行進終了の四月二十七日の晩は、辺戸岬における復帰要求焚火大会に参加する。
四月二十八日は、海上大会、復帰パレード、総決起大会に参加する。
7、両先島、各離島は、それぞれの地域の実行委員会の計画に従う。

二、祖国復帰要求焚火大会

1、与論島と相呼応して祖国復帰の決意を表明する。
2、名称を祖国復帰要求焚火大会として、内容は四、二八　前夜祭と北部大会を兼ねる。
3、日時　一九六七年四月二十七日（木）午後八時―十時
場所　辺戸岬

4. 大会宣言を行う

5. 参加人員

北部三村（国頭、大宜味、東）の村民一、〇〇〇人と中央団体代表二〇〇名、行進団二〇〇名、本土代表一〇〇名、計一、五〇〇名の参加で行う。

6. その他

△当日参加する各団体代表は午後五時までに辺土名到着のこと（宿泊所を確認の上午後七時迄には辺戸岬に集合する）

△車輌はそれぞれの組織で準備する。

△毛布一枚　各自持参のこと

△宿泊地

辺土名（公民館、小、中学校その他）

△食事の世話は一切各団体で責任をもつこと

△マキ、その他現地での準備は辺土名地区実行委員会で世話してもらう。

三、祖国復帰要求市町村民大会

1. 日時　四月二十七日午後六時より

2. 場所　各市町村毎に行う

3. 復帰協加盟団体の各市町村組織が主体となり、市町村当局と一体となって行う。

4. 各市町村毎に盛り上げて中央決起大会に集結する。

四、第五回沖縄返還要求海上大会

1. 目的　民族を分断しているニ十七度線海上において相まみえ、九十六万沖縄県民、一億日本国民の要求を内外にアピールすると共に連帯の意志を確認し、条約三条撤廃即時返還の実現を期す。

2. 日時　四月二十八日午前八時半―十時まで

[illegible]

5. 宣言、決議

イ. 北緯二十七度線上における沖縄返還アピール

ロ. アメリカに対する沖縄返還[illegible]

ハ. 日本政府に対する沖縄[illegible]

ニ. 国連に対する要請決議

ホ. ベトナム侵略戦争と土地[illegible]

ヘ. 教公二法等に対する反対決議

ト. 大会宣言

6. 参加人員

沖縄側　五〇〇名、沖縄[illegible]　二〇〇名、沖縄要　三〇〇名

計　一、〇〇〇名

7. 船舶　目下交渉中

8. 海上でメッセージ[illegible]

関係組織へのメッセージ[illegible]

五、祖国復帰要求パレード

1. 四月二十八日（金）正午　辺土名[illegible]

2. 名護町許田から東、西ニコースに分れてパレードする

3. 沿線の県民に対し、復帰[illegible]

底辺を広げるためアピールする

4. 車輌百数十台のパレードとする

復帰行進団の車輌は復帰協[illegible]

責任において準備する。

5. 横幕、ノボリ等、各組織で[illegible]

6. 東、西両コース共、午後五時三〇分までに大会場に[illegible]

加する。

六、第七回祖国復帰沖縄県民総決起大会

1. 二十二年の長期にわたる領支配に対し、怒りを以って抗議し、爆発的な県民総決起大会とする

2. 日時　一九六七年四月二十八日（金）午後五時半

場所　与儀公園用地

3. 十五万人動員を目標にする

4. 本土側より沖縄連代表一〇〇名　沖実委代表　名　護憲連代表　名が参加する

5. 各代表の意見発表、スローガン採択、宣言、決議を行う

6. 大会終了後那覇市内をA、Bニコースに分れて復帰デモを敢行する

デモは立法院前で流れ解散する

7. 宮古、八重山、久米島においてもそれぞれ大会を開く

七、立法院、地方自治体に対する復帰決議要請

1. 立法院に対して復帰決議の要請を行う。

2. 決議は事務的に処理せず直訴するよう申入れる。

3. 地方自治体に対し復帰決議の要請を行う。

八、各都道府県、地方自治体に対して返還決議要請

1. 全国三千余の地方自治体に対して返還決議を行ってもらうよう要請する。

2. 決議は意見具申書にして政府をつき上げてもらうようにする。

九、返還行進、ハンスト参加

1. 東京晴海埠頭より国会議事堂前までの返還行進に参加する。

2. 国会前でのハンスト参加する。

3. ハンストを大衆行動へ発展させ国民運動に盛り上げていく。

4. 参加人員　五〇名

執行部　二名　立法院議員団　三名

県労協　二五名　社大党　二名

教職員会　五名　社会党　二名

沖青協　一名　社青同　一名

学生団体　五名　祖青同　一名

その他団体　三名

5. 日程

四月二十日　出発

四月二十四日　東京着

四月二十五、二十六日　東京中心のオルグ

四月二十七、二十八日　復帰行進とハンスト参加

6. 費用

復帰協より五〇弗、滞在費沖縄連負担

十、全国オルグ派遣

1. 沖縄連全国オルグ

人員　五〇名

ハンスト団が当る

期間　四月二十九日以降十日間程度

費用　オルグ先負担

2. 沖実委全国オルグ

人員　十名

（人民党三名、民青三名、自治労三名、全沖労一名）

期間　三月三十日～四月二十八日

費用　復帰協より五〇弗支給

滞在費は沖実委負担

3. 映画「石のうた」の全国上映をバックアップする

十一、国際連帯の斗い

1. 国際連合への訴え

2. 在日各国大公使館を通じて、沖縄返還に対する協力要請を行う

十二月間行動を成功させるために

1. 地区実行委員会の結成
北、中、南部、那覇、宮古、八重山、大東島、離島各町村に組織する

2. 市町村実行委員会の結成
行進団の宿泊する市町村を単位に市町村実行委員会を結成する

3. 復帰協加盟の各中央組織は、それぞれの各総機関を通して実行委員会作りに直ちにとりくむ

4. 地域実行委員会がこのまま復帰協支部に発展するようとりくむ

準備分担

イ. 総務部　事務的な面の諸準備を分担する
本土代表団の世話を担当する

ロ. 組織部　地域実行委員会の組織にとりくむ

ハ. 情宣部　ビラ、伝平、ビスターを行進の宣伝パレードの教宣等を担当する
[illegible]を担当する

ニ. 調研部　行進、パレードコースの点検その他

ホ. 各部協力して全市町村を[illegible]

北米局長
参事官
北米課長

政経情報(第28)

復帰協第12回定期総会について

沖縄県祖国復帰協議会（喜屋武真栄会長）の第12回定期総会は本年1月中旬に予定されていたが、教公二法案阻止斗争に追われ延期になっていたところ、3月28日沖縄教職員会館ホールで48加盟団体代議員77名が出席して開かれた。

その状況について琉球警察局から入手した情報によれば次のとおりである。

記

1. 日時　3月28日午前10時～午後8時
2. 場所　那覇市松尾　沖縄教職員会館
3. 出席者　会長、副会長、事務局長、執行委員全員、代議員総数123人中77名

4. 状況

(1) 大会は、知念忠二（民青）の司会で、副議長岸本忠三郎（自治労）の開会挨拶で始まり、沖縄教職員会田場盛徳（教文部長）の指揮により、全員がスクラムを組んで「沖縄を返せ」を合唱したあと、

復帰協の募集当選歌"復帰の歌"(注1)の発表が田場盛徳のピアノ、仲宗根悟の歌で行なわれた。

(2) 会長（喜屋武真栄）挨拶後、議長団に
沖縄教職員会　内間武義
沖青協　（不明）
官公労　宮城親永
の3名を選出し、その後資格審査、総会役員選出に移った。

その後、議事に入る前に大城昌夫(注2)（沖農）から

「アジア・アフリカ連帯会議準備委員会を復帰協に加盟させてもらいたい。」

旨提案があったが、執行部から

「A・A連帯はまだ準備の段階であり、それを組織として加盟させることはできない」

と提案を退けられたので、大城は「それでは個人加盟を認めてもらいたい」と執拗に頼んだ。

しかし、執行部としては、

「規約上は個人加盟も出来ないことはないが、大会当日になってから提案されては

困る。執行委員会を通してもらいたい」
として大城の提案は認められなかった。

(注1) 復帰の歌は作詩 山城善光、作曲 田場盛徳である。

(注2) 大城昌夫は沖縄AA連帯準備委員会の責任者であり、中国AA連帯の招きで昨年5月14日、那覇から日航機で香港経由中国へ渡ったことがある。
今迄は全沖農の代議員として大城昌夫は中共派と目され締め出されており、この復帰協第12回定期総会とは親川仁助が全沖農代議員として出席しているため、大城昌夫は代議員の資格がないので執拗にAA連帯の復帰協加盟を主張しているものと思われる。なお、大会前日には各労組の事務所を廻り、A-A連帯の復帰協加盟についての協力を依頼していたとのことである。

(3) 1966年度の総括　(仲宗根 悟)
1966年度決算承認　(全日海 文栄力)

(4) 運動方針案の討論の中で、「軍事基地の反対、原水爆基地の撤去」をめぐり、琉大学生会と社会党から激しい突き上げがあり、執行部との間に軍事基地撤去論、と軍事基地反対論、とが正面から衝突し、長時間にわたり論議が交わされた。(注3)
つまり、復帰協執行部は運動方針の基本目標で①平和条約第3条の撤廃、②日本国憲法の対日適用、③原水爆基地撤去・軍事基地反対等を提案したが、この執行部案に対し琉大学生会代議員(略)が「軍事基地の問題は安保改正とからんで本土や国会でも議論され、とくに国会の沖特委でも問題になることが予想されるが、復帰協が軍事基地撤去を運動の基本目標とせずただ反対することにとどまるのは運動の姿勢の弱さにほかならず もっときびしく姿勢を打ち出すべきである」として執行部に軍事基地撤去への修正を要求した。

(注3) この問題は、執行委員会の場でも相当論議され、社会党が基地撤去を固執していたが、教職員会と全軍労等に押され その結果 執行委員会案が基地反対に弱められたようである。

(5) これに対して全軍労、沖縄代表等から「軍事基地反対の基本目標は、従来よりは前進した運動であり、復帰運動の底辺を広げる意味でも全県民が納得して参加できる運動方針にするため軍事基地反対でよい」と反論があった。

社会党の岸本利実はこの反論が出たので、「基地撤去か基地反対かについて執行委員会においても相当論議がつくされたと思うので、ここで論議しなおすとすれば時間が足りないので場所をかえて執行委でもう一度話し合ってはどうか」と提案した。

(6) このとき、琉球新報労組（近田洋一）から「軍事基地反対を軍事基地撤去に修正すべきである」と緊急動議提出があり、社会党の岸本利実、崎浜盛永他1名と琉大学生会の照屋、上間、宮城等がこれに賛成したのでこの修正動議は5名以上の賛成を得たため成立した。

修正動議の要旨は「これは単に表面上の問題にとどまらず、運動の基本的内容にかかる問題である。祖国復帰運動は軍事基地撤廃という前提で進めるべきであり、このところ、沖縄返還問題で基地と施政権を分離し、祖国復帰運動を施政権だけにとどめようとする傾向があり、更に日米安保条約の改正される70年には沖縄の基地問題が再燃すると思う。これに対処して復帰協としても軍事基地に対する明確な態度を打ち出し、具体的に取り組んでいかねばならない」といったものであった。

(7) また、これに伴って他の代議員からも「経営者団体など保守団体~~など~~の最近の動きから現時点での祖国復帰運動は階級的な闘いになりつつあり、復帰協としてはもっと強い方針を打ち出してもよいのではないか」との強行意見が出るなど大会は個々に発言を求める代議員の声で騒然となった。

(8) 一方、復帰協の中心勢力である沖縄教職員会、県労協の代表から

「現時点では侵略とか米帝、あるいは基地撤去という強い表現を用いると、どうしても抵抗を感じる組織があり、個人もある。また、復帰運動を階級的闘争にもっていけとの意見であるが、運動の底辺を広げるにはどうしても県民的な運動でなければならない。それで皆が参加できるように復帰運動路線は引き下げて運動を高める必要がある。路線を下げたからといって必ずしも運動の後退にはならない。更に復帰と基地撤去は不離一体だと主張しているが、なるほど理想ではある。しかし、沖縄基地の撤去の実現は見とおしがない。それでは基地撤去が実現するまでは復帰を待たなければならないのでかえって復帰を遅らせることになる」

と執行部の原案に賛成し、琉大学生会、社会党、社青同等と意見が対立した。

(9) そこで、喜屋武真栄会長が特に発言を求めて執行部を代表して答弁に立ち

「基地撤去を求める住民の意思は事実として受け止めながら復帰運動の底辺を更に広げ大きく団結するために「基地反対」と表現した。これを「撤去」と訂正することは復帰協の根本的な体質の脱皮であり、この問題は更に継続して検討していきたい。表現はどうであれ基地撤去の内容には変らないので、協議体の運動方針である以上全会一致で承認してもらいたい」

と述べ混乱の收拾にあたった。

(10) 更にこれに関連して全軍労（上原康助）からも

「私達基地で働いている多くの労働者も今度からようやく復帰協の下に結集してきた段階でいま基地撤去を明確に打ち出すことは今後の運動の進め方に疑問を残す」として執行部案を支持する意見が出て、結局執行部の説得が功を奏した形で動議も押し切って執行部案を承認することになった。(注4)

(11) なお、運動方針案をめぐり、県労協

（当山方宏）が原案が執行委員会で審議された経過を知らないために、別の角度から促えて

「運動方針の中の情勢のとらえ方は誤りであるので、全面的に削除してもらいたい。すなわち、沖縄基地はアメリカのベトナム戦争の拡大によって益々重要度を高め、その基地があるために沖縄の復帰が出来ないのだと言っているが、これは一方的情勢のとらえ方であり、必ずしもアメリカが悪いのではない。そのような情勢のとらえ方は ~~どうであれ、沖縄問題はすべて基地~~ → 北ベトナムを弁護するものである」

と述べたところ、琉大学生会から

「君は友翼か　黙れ！」

と一斉に罵声を浴せられ、執行部としても

「情勢の促え方はどうであれ、沖縄問題はすべて基地の性格からくる。また、現に沖縄しているのはアメリカであって、北ベトナムではないので、そのような情勢の分析が出てくるのもやむを得ない」

と原案を説明していた。

（注4）当初運動方針をめぐって問題を提起してくるのは人民党と思われたが、総会においては人民党グループは反対意見には加わらず、宮里政秋が「この運動方針は充分ではないかも知れないが、執行委員会でも論議が尽されてきており、不満な点は来年に前進させていくことが望ましい」と執行部原案を支持するなど柔軟な態度を示した。

一方、社会党は本土の社会党本部の方針をそのまま踏襲して復帰協の場に持ちこみ、近田洋一（琉新労組）とか琉大学生会に同調して議場混乱の原因を作った（社会党が動議に賛成しなければ修正動議は成立しなかった。）ために敬取員会や執行部から人民党よりも劣るとの批判を受けたようである。

5. 役員改選

大会では役員改選が行なれ、次のように新役員が決定した。

会長　喜屋武真栄（再任　敬取員会）
副会長　赤嶺成秋（再任　沖青協）
〃　桃原用行（新任　全逓）
事務局長　仲宗根悟（再任　　）

（注）執行委団体に新たに全軍労が加わった。

6. 宣言決議
(1) 総合宣言
(2) 教公二法に反対する決議
(3) 施政権返還に関する要求決議
(4) 新規土地接収に反対する決議
(5) ベトナム侵略戦争に反対する決議
をそれぞれ採決

備考
軍事基地に対して復帰協がどのような態度を打ち出すかは昨年の総会でも取り上げられたが、祖国復帰運動を全住民的な運動とするため、最大公約数的な運動目標を掲げざるを得ない復帰協の性格から、軍事基地について更に慎重な検討が必要であるとしてその態度決定は本年の~~この~~総会~~まで~~持ち越されていたものである。
結局は、基地反対を打ち出したことは、現在の沖縄における基地依存度からみていろいろの問題を含みながらも復帰協としては70年の安保改定時期に向けての明確な態度を徐々に打ち出してきたものと考えられる。

政経情報(その30) 42.4.11

写 秘

民青同第4回定期大会の状況について

沖縄民主青年同盟(書記長 池原良孝)は3月25日、26日の両日、那覇市内 開南会館で第4回定期大会を開催したが、その状況について次のとおり情報を入手したので、報告する。

記

1. 日時 3月25日、14時30分～18時
2. 場所 那覇市樋川町64 開南会館
3. 参加人員 代議員 76名、評議員 50名
計 126名
4. 状況
(1) 参加者の入場については、会場入口で資格審査委員が各入場者に対し同盟員証の提示を求め、代議員名簿および評

議員名簿と照合し参加費30セントを徴収した。

(2) 14時ごろから与那城一夫のアコーディオン伴奏でうたごえ練習、続いて「沖縄を返せ」の歌を全員で合唱し開会した。

(3) (資格審査報告)

氏名不詳の男が代議員総数124名(注1)の中出席者が76名で過半数以上に達していることおよび評議員(注:発言権はあるが議決権は与えられていない)の出席者が50名であることを報告し、大会成立を宣言した。

(4) (議長団の選出)

議長団に執行部案により儀間真勝、宮里静子(注:昨年5月中央へ復帰した)の両名が選出され、議長団が司会を兼ねた。

(5) (中央委員あいさつ)

全中央委員が壇上にあがり、中央委員を代表して山城達雄があいさつをした。

(6) (来賓あいさつ)

県原水協代表 芳沢弘明(人民党系)、

在本土県学生会代表 真栄里泰山
人民党代表 宮里政秋

日本民青中央委代表 氏名不詳(大板でメガネをかけた男)

の4名が来賓としてあいさつをした。

(7) (祝電披露)

日共中央委員会ほか2通の祝電があった。

(8) (中央委員会報告)

池原克孝(書記長)が中央委員会報告書案を約2時間にわたって朗読した。

(9) (映写会)

"ハノイはたたかう、"日本共産党第12回党大会"の記録映画（16ミリ、白黒）

を上映して18時に閉会した。

第2日目

1. 日時　3月26日　11時40分～16時

2. 場所　前日同様（南南会館）

3. 参加人員　代議員78名　評議員50名
　　計128名

4. 状況

(1) 参加者の入場についての資格審査は前日同様厳重な点検が行なわれた。

議長団も前日の儀間真祥、宮里静子の2名であった。

(2) 11時40分、開会し、来賓あいさつとして新日本婦人の会　与儀久子が行なった。

(3)（報告案の審議）

第1日目に池原哲孝が朗読した中央委員会報告案の審議に移り、約30名が質問・意見発表等を行ない、これに対する応答には池原哲孝（書記長）、賀数朝健、山城達雄等が当たり、原案どおり（規約、よびかけ等の改正審議）全会一致で報告案を採択した。

(4) 午後は14時から始り（30分間昼食休憩）、同盟の"よびかけ"、"規約"、改正審議（注2）に移り、改正案どおり決定した。続いて、

「教公二法に反対する決議案」、「青年学生の力で4・28を成功させよう」「土地の新規接収に反対する決議案」をそれぞれ採択し、中央委員の選出に移った。

(5)（中央委員の選出）

中央委員選出の方法は中央委員候補30名の名前を書いた用紙を代議員に配付し、

氏名の上に信任を示す○印をつける信任投票であった。候補者全員が信任されたが、

教育公務員は殆んど偽名を用いていた。新中央委員で氏名の判明した者は次のとおりである。

書記長	池原 尭孝	
書記次長	金城 正治	
中央委員	賀数 新集	
	山城 達雄	
	儀間 真勝	
	大城 信子	
	比嘉 政敏	
	宮里 静子	
	比嘉 恒雄	
	吉村 拓	
	伊良部 久子	
	平良 芳信	(水産高校教諭 ペンネーム使用)
	古波蔵保一	
	上間 道子	(伊江西小校教諭 ペンネーム使用)
	古波蔵保彦	
	伊波広俊	(安慶名中教諭 ペンネーム使用)

小渡 清孝
名原 浩
比嘉武二
神山吉旦
真栄城英治
ほか 9名

中央委員選出のあと、新中央委員と中央委員をおりた知念忠二、比嘉君江ほか数名が壇上にあがり、双方相手を交わし、新中央委員を代表して池原尭孝が、前中央委員を代表して知念忠二がそれぞれ挨拶をした。

(6) 最後に、岡崎直定のアコーデオン伴奏でがんばろう歌を合唱し、16時閉会した。

(注1) 民青同の代議員は同盟員5人に1人の割であるので、同盟員総数は620人と推定できる。

(注2) 規約の主な改正点は、書記次長を設けたことである。